

平成26年度 施策評価シート（評価対象：H25年度）

【1. 施策名】

施策コード	152-01	基本施策	男女共同参画社会の実現	所管部局	生活部
施策名	男女共同参画の推進			主担当課	男女共同参画推進課
施策の目標	男女共同参画の意識啓発活動を推進するとともに、男女が共に社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、個性と能力を發揮し、家庭・地域活動と職業生活が両立できる社会を目指します。				

【2. 施策に取り組む理由】

<p>施策目標に対する市民ニーズの傾向及び、施策目標の達成に向けた市の役割など</p> <p>人口減少社会を前に、国の成長戦略で取り組む「女性力の活用」・「女性の活躍促進」政策が掲げられ、地域、働く場への女性の参画が重要課題となっている。 「男性は仕事、女性は家事・育児」という性別による固定的な役割分担意識の改善など、市民一人ひとりの意識改革や女性の地域社会活動等への参画しやすい環境づくり及びワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及・啓発が課題となっており、市民、事業者と協働して男女共同参画を推進する。</p>
--

【3. 施策指標】

施策指標（成果を示すもの）	単位	基準値 (H22)	実績					目標値 (H28)
			H24	H25	H26	H27	H28	
審議会等への女性の参画率	%	36.3	35.8	36.4				40.0
指標の定義	目標値のねらい（設定根拠・算定方法）							
市の審議会等における女性委員の割合	参画率の増加を目指す。 国の成果目標（女性委員の割合40%以上～60%以下）を基に見込む。							
施策指標（成果を示すもの）	単位	基準値 (H22)	実績					目標値 (H28)
男性の家事への参画率	%	69.5	73.0	75.2				80.0
指標の定義	目標値のねらい（設定根拠・算定方法）							
家事（主に炊事・掃除・洗濯・買い物）をする男性の割合	参画率の増加を目指す。 男女共同参画に関する市民意識と実態調査（H22）における家事をしている男女全体割合である84.0%に近づけることを見込む。							
25年度の取組内容実績	男女共同参画に関する意識の高揚を図るため、広報、ホームページ及び情報誌等により周知を図った。女性の地域社会活動等への参画しやすい環境づくりや男性の家事・育児への参画等の促進を図るため、男女共同参画月間事業、男女共同参画センター企画講座、働く女性の家での男女共同参画啓発講座等を開催するとともに、地域における男女共同参画セミナー等への開催支援を行った。市民団体等が開催する講座・講演会等への支援、優良事業者の表彰及び女性のための相談事業を実施するなど、総合的に男女共同参画の推進を行った。							

【4. 総合評価】

総合評価（目標値に向けて）	概ね順調
評価の理由・説明等	
<p>適応性 市民ニーズや社会経済状況の変化に柔軟に対応しているか</p>	国、県の男女共同参画に関する動向及び「男女共同参画に関する市民意識と実態調査」により、市民ニーズについて適切に把握し、男女共同参画センター企画講座や地域におけるセミナー等への開催支援を行っている。
<p>達成度 施策の目標達成に向けて順調に進んでいるか</p>	「審議会等への女性の参画率」は、民間団体等代表者や専門的な立場の職員に女性が少ないことにより、目標値に達成してない状況であるので、女性が参画しやすい委員構成など、女性の参画を推進する方策について、庁内関係課と連携して取り組んでいく。 「男性の家事への参画率」については、平成25年度の目標（77.5%）に対し、75.2%とほぼ目標を達成している。
<p>事業の成果等 施策を構成する事務事業は目標を達成しているか</p>	市の施策・方針決定過程や地域の方針決定の場への女性の参画度については、目標を達成できない状況が続いているため、今後も努力を要するが、男性の家事への参画度は、確実に目標値に近づいているので、概ね順調に事業を展開している。

【5. 今後の展開】

課 題		課題解決に向けた具体的な取組
1	地域における政策、方針決定の場(住民自治協議会評議員会等)への参画率は、30%を超える地域がある一方、一桁台の地域もあり、地域によって大きな差が出ている。	・各地域において、男女共同参画の推進に取り組んでいただくため、住民自治協議会へ委員の選出方法等の見直しなどによる女性の積極的な参画の推進を働き掛けていくとともに、男女共同参画に関する情報提供や地域における男女共同参画セミナーの開催等についての広報活動を行っていく。
2	講座・講演会等支援事業、優良事業者表彰について、応募が少ないことから、周知方法等の検討が必要である。	・講座・講演会等支援事業について、応募団体が固定されているため、他団体への呼び掛けを行い、事業実施に際し支援を行っていく。 ・優良事業者表彰については、応募事業者が少ないことから、周知方法を工夫するとともに、表彰されることによる事業者に対する何らかのメリットを検討する。
施策展開の方向性(H26年度以降)		男女共同参画基本計画の推進にあたり、毎年実施している「男女共同参画に関する市民意識と実態調査」の結果を検証するとともに、今後の国、県の動向を注視しながら、男女共同参画に関する事業を進めていく。多くの市民・事業者に男女共同参画の認識を深めていただくため、市内全地区の住民自治協議会・事業所等に働き掛け、講座やセミナー等の開催を促進していく。

【6. 施策を構成する主な事務事業】

番号	事務事業名 [事業区分] 担当課名	事務事業の状況									
		事務事業の概要					事業の取組実績・成果				
1	男女共同参画推進活動 [サービス提供事業] 男女共同参画推進課	事務事業の概要					事業の取組実績・成果				
		男女共同参画基本計画の策定及び進捗管理を行い、男女共同参画事業の推進を図る。					性別による固定的な役割分担意識の意識改革が図られているが、審議会等への女性の参画率は目標(40%)に達成していない。				
		事業の分析結果					年度別事業費(千円) (H26は予算額)				
		達成(進捗)状況の評価	必要性	妥当性	有効性	効率性	今後の方針	H23	H24	H25	H26
	B	A	A	B	B	継続	14,556	14,654	14,379	15,356	
2	男女共同参画センター運営 [サービス提供事業] 男女共同参画推進課	事務事業の概要					事業の取組実績・成果				
		男女共同参画に関する普及・啓発を図るため、男女共同参画センター企画講座の開催、地域におけるセミナー等への支援及び相談事業を行う。					H25年度の男女共同参画センター企画講座や地域におけるセミナーへの参加者数は、若干ずつではあるが増加して4,394人でほぼ目標(4,600人)どおりである。				
		事業の分析結果					年度別事業費(千円) (H26は予算額)				
		達成(進捗)状況の評価	必要性	妥当性	有効性	効率性	今後の方針	H23	H24	H25	H26
	B	A	A	B	A	継続	23,261	23,356	23,110	23,599	
3	男女共同参画促進サポート事業 [補助金・金銭給付事業] 男女共同参画推進課	事務事業の概要					事業の取組実績・成果				
		市民団体等から男女共同参画に関する自主的な事業を公募し、補助金を交付する。また、男女共同参画を推進している事業者を公募し、優良事業者を表彰する。					講座、講演会等支援事業は、H23、24は6事業、H25は7事業に対し補助金を交付した。優良事業者表彰事業は、H23、24は2事業者、H25は1事業者を表彰した。				
		事業の分析結果					年度別事業費(千円) (H26は予算額)				
		達成(進捗)状況の評価	必要性	妥当性	有効性	効率性	今後の方針	H23	H24	H25	H26
	B	B	A	B	B	継続	1,206	1,199	1,200	1,232	
4	働く女性の家管理運営 [公共施設管理運営事業] 男女共同参画推進課	事務事業の概要					事業の取組実績・成果				
		女性の福祉の増進と資質の向上を図るとともに、男女共同参画を推進する拠点の一つと位置付け、各種講座、講演会等を開催する。					H25年度の利用者数は、主催講座の講座数及び回数を増やしたことで、一時的に民間事業所の職員研修会場として会議室が使用されたこともあり、70,925人となり目標(60,000人)を大幅に上回った。				
		事業の分析結果					年度別事業費(千円) (H26は予算額)				
		達成(進捗)状況の評価	必要性	妥当性	有効性	効率性	今後の方針	H23	H24	H25	H26
	A	A	A	B	A	継続	30,178	30,038	29,910	30,633	

